

会 議 録

1 会議名

第1回上越市福祉有償運送運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市の福祉有償運送の状況について（公開）

(2) 登録団体の更新に係る審議について（非公開）

3 開催日時

令和5年5月29日（月）午後3時00分から

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

上越市審査会等の会議の公開に関する条例第7条2号に該当するため

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：佐塚大志委員、樋口秀委員、竹内敬次委員、星野秀典委員、草野真澄美委員、水島芳男委員、丸山浩秋委員、内山松男委員、池田雄一委員（野上伊織委員代理）、小林元委員

（欠席：水島数明委員、佐藤恭子委員）

・事務局：福祉課 丸田課長、橘副課長、松井主任

8 発言の内容（要旨）

(1) 上越市の福祉有償運送の状況について

・資料1、資料2-1、資料2-2、資料2-3に基づき事務局説明

樋口会長： 今ほどの資料2-2に基づく事務局の説明で、福祉有償運送実績の令和3年度、令和4年度の比較だが、NPO法人ギフテッドは令和4年4月から事業を始めているため、団体合計は、令和3年度は4団体、令和4年度は5団体となるのではないかと。5団体合計での比較は正確な分析とはならないのではないかと。

橘副課長： ご指摘のとおり。次回以降、留意する。

(2) 登録団体の更新に係る審議について（非公開）

(3) その他全体を通しての意見

樋口会長： 最後に本日の議案全体を通して、ご意見等あればお願いしたい。

丸山委員： 「NPO 法人 NPO 雪のふるさと安塚」の高齢者ドライバーの比率についてお聞きしたい。

竹内委員： 70 歳以上は更新時に引退している。70 歳目前となる登録ドライバーが半数おり、今後の運営が厳しい状況である。

佐塚委員： これまでの協議会でも話をさせていただいているが、改めて説明させていただく。

令和 3 年 6 月に千葉県八街市において、小学生の列に飲酒運転の自家用トラックが突っ込み、児童 5 名が死傷する事故が発端となり、道路交通法における安全運転管理者の義務強化にかかる改正が公布された。

この改正に伴い、道路交通法により、専任義務がある安全運転管理者に対して新たにアルコール検知器による運転前後の酒気帯びの有無の確認が義務づけられた。

また、道路交通法の改正を受け、国土交通省においては、令和 4 年 10 月、自家用有償旅客運送実施団体における運行管理の責任者は 2 年毎に定期的な講習の受講を義務付けている。

アルコールチェッカーを用いた確認については、流通数の不足により、一定期間、必須としないこととされた。

樋口会長： 改正を受けて、上越版ガイドラインの文言を修正する必要があるか。

佐塚委員： 法律で規定があるため、文言修正は不要。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課

TEL：025-526-5111（内線 1150）

E-mail：fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。